



文久元年（1861）

盛岡藩下屋敷（●南部美濃守）と  
八戸藩下屋敷（●南部遠江守）

※絵図は、いづれも人文社

『日本地図選集 嘉永慶応江戸切絵図』より転載。

東京青森県人会の機関誌  
ということで、今回は、江戸時代における「青森県東京事務所」といえる、大名の江戸屋敷について紹介しよう。

ご存じの通り、江戸時代の諸大名は参勤交代制により、国元と江戸の二重生活を送っていた。各大名は江戸での生活の拠点として、それぞれ江戸屋敷を構えていた。知事がたまに出張で訪れる現在の東京事務所と違った。その敷地は広大で、多くの江戸詰の藩士達も住んでいた。通例、上屋敷と

下屋敷があり、上屋敷だけが収容しきれない藩士を住まわせていた。知事がたまに出張で訪れる現在の東京事務所と違った。この屋敷は、いわば幕府から押領された「官舎」であり、勝手に処分することなどが理由に挙げられる。

呼べる藩主が住む屋敷のほか、中屋敷、下屋敷、さらには抱え屋敷と言われるいくつもの屋敷があつた。なぜこんなに屋敷が必要な

江戸時代に現在の青森県にあつた藩は、南部家の盛岡藩・八戸藩、津軽家の弘前藩・黒石藩の四藩。盛岡藩の上屋敷は外桜田（現千代田区内幸町一丁目）にあつたことなどがあつた。

上屋敷は麻布市兵衛町（現港区六本木一丁目）にあつた。

## 東京にみる青森の痕跡／大名屋敷は今／

中野渡 一耕

（県民生活文化課

県史編さんグループ 主幹）

た。敷地は約六、〇〇〇坪で、現在の日比谷公園の周辺。盛岡藩の場合、むしろ広大だったのは麻布一本松（現港区南麻布五丁目）にあつた下屋敷で、上屋敷の5倍近い規模（二万八、〇〇〇坪）を有していた。明治時代には有栖川宮家の御用地となり、現在では何も残らない、現在では何も残らない。

これらの屋敷は、いわば幕府から押領された「官舎」であり、勝手に処分することなどが理由に挙げられる。この屋敷は、いわば幕府から押領された「官舎」であり、勝手に処分することなどが理由に挙げられる。

た。敷地は約四、五〇〇坪で、現在は墨田区緑町公園となつていて、江戸での大名の生活を偲ばせる多くの調度品が出土している。

弘前藩の上屋敷は本所二ツ目（現墨田区亀沢一丁目）にあつた。当地に移転したのは元禄元年（1687）

に、江戸時代の住宅地図といえる「江戸切絵図」についての本が各種の出版社から刊行されている。週末は切絵図を片手に、江戸の昔を



文久3年（1863）  
弘前藩上屋敷（家紋+津軽越中守）